

**介護老人保健施設 LA・LA・LA
及び
介護老人保健施設 LA・LA・LAユニット型
入所利用契約書**

(契約書の目的)

第1条 介護老人保健施設 LA・LA・LA及び介護老人保健施設 LA・LA・LAユニット型（以下「当施設」という。）は、要介護状態と認定された利用者（以下「利用者」という。）に対し、介護保険法令の趣旨に従って、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者の居宅における生活への復帰を目指した介護保健施設サービスを提供し、一方、利用者及び利用者の身元を保証する者（以下「保証人」という。）は、当施設に対し、そのサービスに対する料金を支払うことについて取り決めることを、本契約の目的とします。

(適用期間)

第2条 本契約は、利用者が入所利用契約書を当施設に提出したときから効力を有します。但し、保証人に変更があった場合は、新たに同意を得ることとします。

2 利用者は、前項に定める事項の他、本契約書の改定が行われないう限り、初回利用時の契約書提出をもって、繰り返し当施設を利用することができるものとします。

(保証人)

第3条 当施設は利用者に対して保証人を定めることを求めることとします。但し、利用者に保証人を定めることができない相当の理由がある場合はその限りではありません。

2 保証人は、本契約に基づく利用者の当施設に対する債務について連帯債務者となると共に、当施設が必要と認めたときはこれに応じて当施設と協議し、身上監護に関する決定、利用者の身柄の引き取り、残置財産・遺留金品の引き取り等を行うことに責任を負います。連帯保証額の上限は80万円とします。

(利用者からの解除)

第4条 利用者及び保証人は、当施設に対し、退所の意思表示をすることにより、本契約に基づく入所利用を解除・終了することができます。

(当施設からの解除)

第5条 当施設は、利用者及び保証人に対し、次に掲げる場合には、本契約に基づく入所利用を解除・終了することができます。

- ① 利用者が要介護認定において自立又は要支援と認定された場合
- ② 当施設において定期的に実施されるサービス担当者会議等において、退所して居宅において生活できると判断された場合
- ③ 利用者の病状、心身状態等が著しく悪化し、当施設での適切な介護保健施設サービスの提供を超えると判断された場合
- ④ 利用者及び保証人が、本契約に定める利用料金を3ヶ月分以上滞納し、その支払を督促したにもかかわらず20日間以内に支払われない場合
- ⑤ 利用者が、当施設、当施設の職員又は他の利用者等に対して、利用継続が困難となる程度の背信行為又は反社会的行為を行った場合
- ⑥ 天災、災害、施設・設備の故障その他やむを得ない理由により、当施設を利用させることが

できない場合

⑦ 施設の規則、契約等を遵守しない場合

(利用料金)

- 第6条 利用者及び保証人は、連帯して、当施設に対し、本契約に基づく介護保健施設サービスの対価として、別紙の利用単位ごとの料金表をもとに計算された月ごとの合計額及び利用者が個別に利用したサービスの提供に伴い必要となる額の合計額を支払う義務があります。なお、介護保険法その他の関係法令の変更、要介護度の変更その他の理由により、介護報酬の利用者負担分、実費分の変更が生じた場合には、変更後の料金を請求することができるものとします。
- 2 当施設は、前月料金の合計額の請求書及び明細書を毎月作成し、その後、利用者又は保証人の住所に郵送いたします。利用者及び保証人は、連帯して当施設に対し、当該合計額を支払うものとします。支払いの方法は、指定日に利用者又は保証人が指定する口座より引き落としさせていただきます。なお、口座引き落とし完了までに数ヶ月かかるため、初回は、まとめて引き落としさせていただきます。
- 3 当施設は、利用者又は保証人から、1項に定める利用料金の支払いを受けたときは、利用者又は保証人に対して領収書を発行します。なお、領収書の再発行はいたしません。また、介護保険制度上の関係で、支払い後に請求金額の変更を行う場合があります。

(記録)

- 第7条 当施設は、利用者の介護保健施設サービスの提供に関する記録を作成し、その記録を利用終了後5年間は保管します。
- 2 当施設は、利用者が前項の記録の閲覧、謄写を求めた場合には、原則としてこれに応じます。但し、保証人及びその他の者に対しては、利用者の承諾その他必要と認められる場合に限り、これに応じます。必要時は、実費負担にて写しを交付します。

(身体の拘束等)

- 第8条 当施設は、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。但し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、施設長（医師）が判断し、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行うことがあります。この場合には、当施設の医師がその容態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療録に記載することとします。

(秘密の保持及び個人情報の保護)

- 第9条 当施設とその職員は、業務上知り得た利用者及び保証人若しくはその家族等に関する個人情報の利用目的を定め、適切に取り扱います。また正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、例外として次の各号については、法令上、介護関係事業者が行うべき義務として明記されていることから、情報提供を行うこととします。
- ①介護保険サービスの利用のための市町村、居宅介護支援事業者その他の介護保険事業者等への情報提供、あるいは、適切な在宅療養のための医療機関等への療養情報の提供。
- ②介護保険サービスの質の向上のための学会、研究会等での事例研究発表等。
- ③利用者が偽りその他不正な行為によって保険給付を受けている場合等の市町村への通知。
- ④利用者の病状の急変が生じた場合等の主治の医師への連絡等。
- ⑤生命・身体の保護のため必要な場合（災害時において安否確認情報を行政に提供する場合等）
- 2 前項に掲げる事項は、利用終了後も同様の取扱いとします。

(緊急時の対応)

- 第10条 当施設は、利用者に対し、施設医師の医学的判断により対診が必要と認める場合、協力医療機関又は協力歯科医療機関での診療を依頼することがあります。
- 2 当施設は、利用者に対し当施設における介護保健施設サービスでの対応が困難な状態、又は、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、他の専門的機関を紹介します。
 - 3 前2項のほか、入所利用中に利用者の心身の状態が急変した場合、当施設は、利用者及び保証人が指定する者に対し、緊急に連絡します。その場合、連絡を受けた者は、すみやかに対応していただきます。

(警戒宣言発令時の対応措置)

- 第11条 警戒宣言発令時は、利用者の引き渡しは保証人からの申し出があったときのみとします。なお引き渡しについては、保証人及び保証人の選定する者に対し、施設において行われるものとします。

(要望又は苦情等の申出)

- 第12条 利用者及び保証人は、当施設の提供する介護保健施設サービスに対しての要望又は苦情等について、担当支援相談員に申し出ることができ、又は管理者宛ての文書で所定の場所に設置する「ご意見箱」に投函して申し出ることができます。

(賠償責任)

- 第13条 介護保健施設サービスの提供に伴って当施設の責に帰すべき事由によって、利用者が損害を被った場合、当施設は、利用者に対して、損害を賠償するものとします。
- 2 利用者の責に帰すべき事由によって、当施設が損害を被った場合、利用者及び保証人は、連帯して、当施設に対して、その損害を賠償するものとします。

(利用契約に定めのない事項)

- 第14条 この契約書に定められていない事項は、介護保険法令その他諸法令に定めるところにより、利用者及び保証人と当施設が誠意をもって協議して定めることとします。

介護老人保健施設サービスについて

◇介護保険証の確認

ご利用のお申し込み当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

◇概要

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、ご利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご本人・保証人の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

◇介護保険サービス

医療・看護：

介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

介護：

施設サービス計画に基づいて実施します。

機能訓練：

原則として機能訓練室にて行いますが、施設内でのすべての活動が機能訓練であり、リハビリテーション効果を期待したものです。

栄養管理：

心身の状態の維持・改善の基礎となる栄養管理サービスを提供します。

介護相談：

ご利用者、ご家族からの相談に応じます。

療養室：

- (1) 介護老人保健施設 LA・LA・LA
従来型2人室、4人室
- (2) 介護老人保健施設 LA・LA・LAユニット型
ユニット型個室

浴室：

一般浴槽、特殊浴槽

食事：

朝食 7時00分～ 8時00分

昼食 12時00分～13時00分

夕食 18時00分～19時00分

*食事は原則として食堂でおとりいただきます。

◇生活サービス

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常にご利用者の立場に立って運営しています。